

## 目黒区生涯学習実施推進計画改定素案に対するパブリックコメント実施結果

### 1 パブリックコメントの実施状況

(1) 実施期間 平成26年11月15日(土)から12月15日(月)

(2) 周知方法

ア めぐろ区報掲載(11月15日号)、ホームページ掲載  
(11月15日～12月15日)

イ 改定素案閲覧(配布)場所

目黒区総合庁舎1階区政情報コーナー、各地区サービス事務所  
(東部地区を除く)、各社会教育館、各図書館、生涯学習課

ウ 説明会

11月18日(火)(緑が丘文化会館)、29日(土)(中央町社会教育館)

参加者 計7名

他、11月22日(土)、12月6日(土)の教育施策説明会の中でも説明。

(3) 職員意見の募集 パブリックコメントと同時期に募集

### 2 意見提出等状況

パブリックコメント	件数	内訳	件数	意見延べ 件数
個人	2	メール	1	4
		口頭	1	
団体	1	メール	1	9
議会党派	1	メール	1	7
説明会	6	口頭	6	12
合計	10			32

(参考) 職員意見 2名から2件

### 3 分野別意見数

番号	分野名		件数
1	第1章	第1 計画の概要	3
2		第2 生涯学習の現状と課題	0
3	第2章	第1 計画の基本目標と基本方針	0
4		第2 計画の体系	2
5	第3章	第1 区民が学ぶきっかけとなる学習情報発信の工夫	5
6		第2 区民の学習・交流機会提供の充実	2
7		第3 区民・学習団体の自主的な生涯学習活動への支援の充実	2
8		第4 地域に学び地域に生かす仕組みの構築	3
9	第4章	第1 重点プロジェクトの設定	0
10		第2 重点プロジェクトの展開	12
11		第3 重点事業の紹介	0
12	資料編	資料1～8 参考資料	3

### 4 意見に対する対応区分

対応区分	内容	件数
1	ご意見の趣旨に沿い、計画に反映します。	3
2	ご意見の趣旨は素案に取り上げており、その趣旨に沿って計画を推進します。	7
3	改定計画には取り上げませんが、事業運営の中でご意見等の趣旨に沿って努力します。	9
4	ご意見の趣旨は、今後の検討課題とします。	6
5	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	5
6	ご意見の趣旨は関係所管・関係機関等に伝達します。	0
7	その他	2